

(証券コード 8922)

平成 19 年 11 月 28 日

株 主 各 位

大阪市北区梅田二丁目 2 番 2 号  
株式会社 アイディーユー  
代表取締役社長 池 添 吉 則

## 第 8 期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第 8 期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報告事項
1. 第 8 期 (自 平成 18 年 9 月 1 日 至 平成 19 年 8 月 31 日) 事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件  
本件は、上記の各内容を報告いたしました。
  2. 会計監査人および監査役会の第 8 期連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の各内容を報告いたしました。

### 決議事項

第 1 号議案 剰余金処分の件

本件は原案どおり承認可決され、期末配当金につきましては、1 株につき 2,000 円に決定いたしました。

第 2 号議案 定款一部変更の件 (その 1)

本件は原案どおり承認可決されました。

変更の内容は以下のとおりです。

- ・当会社事業の多様化と平成 19 年 9 月 30 日に施行された金融商品取引法に対応するため、現行定款第 2 条に定める事業目的を追加および削除いたしました。

第3号議案 定款一部変更の件（その2）

本件は原案どおり承認可決されました。

変更の内容は以下のとおりです。

- ・ 当社の企業価値が毀損されることおよび株主様共同の利益が害されることを未然に防止することを目的とした「当社株式の大量取得行為への対応策（買収防衛策）」を導入する際、株主の皆様を法的に明確な形で反映させるために、買収防衛策の導入を株主総会決議事項とすべく変更案第17条（当会社の株式の大量取得行為に関する対応策）を新設いたしました。
- ・ 上記買収防衛策に基づく対抗措置の実効性を確保することを目的として、現行定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

第4号議案 取締役1名選任の件

本件は、原案どおり取締役（社外）に北見良嗣氏が選任され就任いたしました。なお、任期は、現任取締役の残任期間となります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり取締役の報酬額を月額30,000千円以内に改定することに承認可決されました。

第6号議案 当社株式の大量取得行為への対応策導入の件

本件は、原案どおり承認可決され、当社株式の大量取得行為への対応策の内容を決定いたしました。

以上

---

当社株式の大量取得行為への対応策導入について

当社は第3号議案および第6号議案において承認いただきました「当社株式の大量取得行為への対応策」の導入に関する内容を当社ホームページ(<http://www.idu.jp/>)に掲載いたします。